

平成24年3月7日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時2分 開議)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝					
副	町	長	山	王竹夫					
教	育	長	穴	田 實					
教	育	次	長	福	本	英	夫		
総	務	課	長	寺	尾	隆	之		
富	来	支	所	長	平	野	敏	一	
企	画	財	政	課	長	新	田	辰	巳
情	報	推	進	課	長	飯	田	幸	雄

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	谷 場 可 一
子育て支援課長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	安 田 朗
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂 本 英 人
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日 程 第 1 町長提出 議案第 1 号ないし第 4 2 号及び町政一般 (質疑、質問)
- 日 程 第 2 予算特別委員会の設置及び委員の選任並びに
町長提出 議案第 3 1 号ないし第 4 2 号 (委員会付託)
- 日 程 第 3 町長提出 議案第 1 号ないし第 3 0 号 (委員会付託)

(開 議)

櫻井 俊一議長 ただ今から本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1. 町長提出 議案第 1 号ないし第 4 2 号及び町政一般 (質疑、質問)

櫻井 俊一議長 続いて、町長から提出のありました、議案第 1 号ないし第 4 2 号に対する質疑、並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。

本日の質疑及び一般質問についての各議員の発言は、会議規則第56条第1項の規定によって執行部側の答弁も含め、概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

1番 福田 晃悦 君。

福田 晃悦議員 はい、議長。

おはようございます。1番、福田晃悦でございます。

まずは平日にも関わらず、多くの住民の皆さまが傍聴にいらしていただいたことを心より感謝申し上げます。

さて、質問に入ります前に、誰もがご存じの通り、東日本大震災より間もなく1年になろうとしています。

「3月11日午後2時46分、京王線は全線、運転を見合わせます。」一昨日になります3月5日、京王電鉄は前代未聞の「運転見合わせ予告」を発表しました。大震災を想定した訓練と、1年前の東日本大震災を風化させないためらしく、「風化を防止する」という京王電鉄の公式発表の文言からは、利用者の命を預かる企業としての強固な意志が垣間見えます。町長も町民の命を預かる行政の長として、今後、大きな決断を問われる事が来ると思われますが、強固な意志を持って臨んでいただきたくお願い申し上げ、一般質問に移らせていただきます。

まず、はじめに、志賀地域における小学校統廃合計画についてお尋ねします。

志賀地域の7小学校の再編のあり方について、平成22年度に策定された本町「第2次集中改革プラン」では「平成26年度開校を目指して議論されているところ」と明記されております。

本計画は、小学校保護者・関係者は勿論、平成25年度実施予定である公立保育園統廃合計画の対象保護者も大変注視しているところであります。

先日、行われた第2回目になります公立保育所適正配置に関する説明会に同席させていただきましたが、やはり、小学校統合の方向性が出ないと転園先の保育園を決めかねるという保育園保護者の方の声も多く聞かれました。

新年度予算案の歳出に「統合小学校建設事業」として1億2,352万円

が計上されており、具体的な建設場所、時期など、できる限り早期の方向性を町民に示すべきと考えますが、現段階での町長のお考えをお示しください。

第2点目の質問に移らせていただきます。

本町が主の舞台としてロケを行った映画「リトル・マエストラ」の今後の支援についてお尋ねします。

本映画は、去年の東日本大震災を受け、雑賀監督が「人同士の絆」「故郷への誇り」をテーマとして取り組んだ作品であります。時に「御当地映画」は地域の風景を申し訳程度に入れ、住民との接点もないに等しいケースがほとんどであります。しかし、本映画のロケでは本町住民・事業者・ロケ支援委員会といった、文字通り「オール志賀」が一丸となり連日多くのエキストラが参加し、映画製作を全面的に支援したことが撮影終了後からも多方面から多大な評価を受けております。台本を読んだ方の感想の中で印象に残った言葉ですが、「単に風景を借用するのではなく、廃業を迫られる漁師の悲哀や、故郷を離れざるを得ない若い世代の葛藤といった土地の歩みや住民の思いを織り込んだ、本当の意味での御当地映画。娯楽作品の枠を超えた、地域への応援歌に感じる」との評価もあり、製作者側の「ロケ地への敬」も大いに伺えます。

加えて、本映画の主人公が高校生とあって、地元志賀高校からも数多くエキストラとして起用された事で、先ほどにも述べました映画のテーマ「人同士の絆」、「故郷への誇り」を実感した生徒も多かったのではなかろうかと思えます。

また、去年、「能登の里山里海」が世界農業遺産の認定を受けた事も併せ、今後、能登有料道路の全線無料化、そして北陸新幹線の金沢開業を控え、県内、県外から誘客、地域間交流が増加することは間違いありません。

映画「リトル・マエストラ」という誘客促進と地域活性化の新たなエネルギーを”追い風”として、振興に反映していくには4市4町の協力体制はもちろん、市や町がそれぞれの特性を生かした事業を展開し、地域資源を積極的に活用し、独自にPRしていく必要があります。

本映画を一過性で終わらせないために、これまでの撮影期間を「ホップ」、全国で上映予定とされる本年度の秋までを「ステップ」、そして上映が開始

されてからの大きな「ジャンプ」を果たすには、今後の本町のバックアップ及びPR活動支援が不可欠と考えます。例えばの例ですが、1点目、さまざまな有識者・学生などを加えたPR委員の発足。2、旅行会社等とタイアップし、ロケ地めぐりツアーの企画。3、上映直前である夏の町祭と本映画とのマッチング。4、本町での先行上映、及び出演者舞台挨拶を企画。など、あくまで案としてではありますが、予算をかけずとも有効な支援策は多岐にわたり模索できると考えますが、町長のお考えをお示してください。

最後の質問になります。本町でのソーシャルネットワークサービスの導入について伺いいたします。

『SNS』すなわちソーシャルネットワークサービスとは、今や日本のみならず世界においてビジネス戦略の分野や行政サービス的手段として大いに活用されるツールとなっております。

最も注目を集めたのが、東日本大震災直後の被災地において、被災者の安否情報、地震情報でツイッターが席卷し、情報伝達ツールとして活躍しました。

その後もユーザーの拡大は進み、自治体においても開設する、若しくは運用の検討を進めているところが増えております。

内容は、地域のイベント情報から、自治体の告知情報、危機管理情報などが配信され、ホームページとは違って、リアルタイムに情報が配信され、その都度の変化が確認できます。

一つの運用例として、千葉県松戸市が配信した花火大会の前後の様様を紹介いたします。花火大会の日時の告知に始まり、地元ケーブルテレビの放送時間、交通規制時間、会場での注意事項などが、時間を変えて配信。

「ただ今混雑のため、警察官、警備員が迂回路を案内しています。指示にご協力ください。」などその時の状況に応じた案内も出しています。

今や若者に限らず、携帯電話やスマートフォン、 아이폰などで情報を外出先で入手できる時代です。

また、今年になって国内で飛躍的に普及し始めているのがフェイスブックです。フェイスブックは、完全実名登録制で他のSNSと比べ情報の信頼性や機能の充実が勝ります。

最近の事例ですが、フェイスブックでは、本年2月28日から2月29日の2日間に「災害用伝言板」の試験運用が行われました。災害用伝言板とは、実際に災害が起こった場合、自分や友達の無事を報告したり、確認することができる仕組みの事です。

本町においてもホームページ「アイデアポスト」で意見や要望の集約を行っておりますが、フェイスブックでは情報発信に対してリアルタイムに反応が確認できます。住民も親近感を持ち、まちづくりの協働参画にも一役買うかもわかりません。

現在、石川県内では七尾市が唯一フェイスブックの公式運用を昨年12月から始め、朝の「今日のお天気・今日は何の日」に始まり、各種イベントの告知や、イベントの最中のタイムリーなお知らせ、市内小学校集団かぜの臨時休業状況や市長の記者会見など多岐にわたり活用されております。七尾市の利用者数は、全国の市役所別で第4位に入ったとの事であります。ちなみに本日3月7日は消防記念日だそうです。金沢市もプロジェクトチームをすでに発足させ、来月からの運用を開始させるなど、各界で広がりを見せていることから、自治体の運用は着々と進んでおります。

現在の本町の情報は、CATV、行政無線、広報しか、ホームページが主たる情報源であります。貢献度はそれぞれ大きいと思いますが、若者を中心に広報に目を通すよりも、携帯電話等を媒体とした情報ルートに変化してきている現状にも、そろそろ目を向ける時がきているのではないのでしょうか。

町長は、某紙面で御自身の「IT自己採点は20点」と回答されておりましたが、石川県内において最もお若い首長としてぜひ本町でも運用を進め、町長自身も是非満点である100点を目指していただきたいと考えますが、お考えをお尋ねします。

これで、私の質問は終わります。御答弁の程よろしく願いいたします。

櫻井 俊一議長 小泉 町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

福田議員のご質問にお答えいたします。

まず、志賀地域の小学校統合計画についてであります。これまで検討委員会や教育委員会等で地域の教育活動に最も適した形態について協議が

重ねられ、旧高浜中学校校区で1校、旧志賀中学校校区で1校との意見集約がありました。

一方で、上熊野、加茂、下甘田の各保育園が平成24年度をもって廃止となるなど、地域の皆様方にとっても今後の通園、通学体系、さらには保育や就学環境は大変重要で関心があるということは十分に認識しているところであります。

志賀地区の小学校の開校につきましては、平成26年度を予定しておりましたが、諸般の事情から平成27年度開校を目指し、調整をしております。

何校になるのか、またその場所はどこになるのかについてはありますが、新年度予算には、統合小学校に係る地質調査費や設計費を予算計上させていただいており、平成24年度の出来るだけ早い時期に方針について説明をさせていただきたく、年度内に設計を終えたいと考えております。

次に、リトル・マエストラに対する今後の支援についてであります。ご存じのとおり、映画のロケについては、本年1月27日から2月11日までの16日間にわたり、本町と金沢市で行われたものであります。ロケ期間中は、能登の情景さながらの冬の天候となり、撮影は過酷なものとなりましたが、監督をはじめ、キャスト、スタッフ全員が、ここ志賀町で「良い映画を作りたい」と心を一つにし、無事クランクアップしたものであります。

この映画は、「不器用に生きる人々がどのようにまとまり、一つのことを成し遂げていくのか、日本全体が抱える高齢化の問題に向き合い、人と人との絆、ふるさとをどのように愛すればいいのか」という大きなテーマで映画を通し発信するものであります。

ロケ期間中は、毎日多くのマスメディアにも取り上げられ、「志賀町」を全国にPRできたものと確信しております。さらに、町民や志賀町出身者にとっても、この映画のニュースなどを通じ、改めて「ふるさと愛」を感じられたことと推測いたしております。

さて、議員ご指摘の今後の支援についてであります。本年秋ごろの放映に向け、今後もこの映画を通じ、町として、どのような支援や広報がで

きるのかを、担当課で早急に取りまとめるよう指示を出しております。

議員からのご提案も含め、製作会社、ロケ支援委員会、観光協会の皆様のご意見もお聞きしながら、世界農業遺産関連事業と併せて、積極的に志賀町をPRしたいと考えております。

また、映画で使われた劇場車や看板、ロケ風景の写真等を展示し、広く県内外の皆さんに発信することや、本町での試写会の開催、また、映画館において、上映前に本町の観光地等、ロケ地となった所を紹介する「シネアド」の実施について、さらには、ロケ地マップの作成など、いろいろな検討を進めているところでもあります。

経済情勢が冷え込んでいる中ではありますが、これをチャンスと捉え、町としてこの映画が大ヒットするよう、できる限りの有効な支援と広報を展開することが町の活性化につながるものと考えております。

続いて、SNSの活用による行政サービスについてのご質問であります。現在、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスと呼ばれるインターネットを介したコミュニティ支援サービスが急速に普及してきております。その中でも、世界最大の規模で運営されているのがフェイスブックであります。

1年前の東日本大震災でも、SNSを使った情報発信の有効性が実証され、情報の伝わる速度と拡散性は、テレビやラジオの比ではなく、現在これ以上の情報伝達手段はないと言われております。

本町においても、SNSは、住民情報サービスを考えるうえで、暮らしに役立つ情報が迅速かつ双方向に発信でき、住民とつながる利点があると思われませんが、現時点では、ホームページや1月に運用を開始したタウンメールなど、既存の情報システムを十分に活用し、情報伝達に努めていきたいと考えております。

ご指摘のSNSについては、県内先進地の状況を見極め、その内容を調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上、福田議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

櫻井 俊一議長 4番 寺井 強 君。

寺井 強議員 はい、議長。

おはようございます。4番 寺井 強 です。

まずは本定例会において、一般質問の機会を与えていただき誠にありがとうございます。

また本日は、私の地元の婦人団体の方々をはじめ、沢山の皆様の傍聴を賜り、心より感謝申し上げます。

普段は、ケーブルテレビにより議会中継をご覧いただいていることと存じますが、本日は生で議会を体感いただき、更なる議会への関心をいただければ幸いと存じます。

私自身、昨年6月に議員となり、4回目の定例会になりました。まだまだ学ぶべき事が多い、浅学非才の新人でございますが、町民の皆様が住みやすい町、住み続けたい町と思えるような充足した町づくりを目指し、今後とも日々精進いたす所存であります。

それでは通告に従い、私からは2点の質問をさせていただきます。

1点目は、平成22年4月1日から副町長として、町長の補佐的役割を担っておられる、山王副町長についてであります。本年までの約2年間、志賀町政に対し甚大なるご努力をいただいておりますことは、誰もが承知しているところでございます。

山王氏は、昭和48年7月に県庁職員となられ、総務部地方課課長補佐、企画振興部新幹線・交通対策監室担当課長などの県政の主軸となる重要な部署・要職を歴任し、県庁内では、その手腕を高く評価されている中、志賀町の副町長として就任をいただきました。就任後は、自身の豊富な経験と知識を活かし、率先して町祭実行委員長などを行い、志賀町の活性化、発展において多大なるご活躍をいただいております。

町長は任期半ばを過ぎ、公約に掲げた事項を順調に実施してきていると感じています。新年度予算をみても、小中学校への予算措置など、その意気込みが感じられます。今後、さらに事業を具体化し、初期の目的の達成に向けて全力で町政執行にあたってほしいと願います。

ただ、町政を進めるうえでは、町長の補佐役としての副町長の存在は、非常に重要であるが、その点山王副町長には、さきにも述べたように石川県から来て頂いて以来2年、町政運営において大きな支えになっていると思いま

す。

しかし、他市町の例をみると、副町長としての任期を残し、2年間で石川県に帰られることが多いように聞きます。

町長は、これまでの山王副町長の実績について、どのように評価し今後についてどのように考えているかをお聞かせ下さい。

2点目は、町立富来中学校の移転に伴う取り組みについてお尋ねいたします。

現在、富来中学生が通学している富来中学校は、昭和59年4月に開校され、当時は校舎にプラネタリウムが設備された画期的な校舎と評されました。しかしながら、築後28年が経過し、老朽化も否めず、平成25年度には旧県立富来高等学校跡地に富来中学校が移転することは承知しております。学び親しんだ学び舎が移転することは、卒業生にとっては寂しい限りとは思いますが、在校生やこれからの子供たちの将来を思うとやむを得ないことと認識しております。

今後は、新富来中学校開校に向けて、旧高校を改築されていくことと存じますが、現在の形態が完成後、どのように生まれ変わるのか、町民の方々へ周知の必要性があると考えます。当該改築の現場や支所、本庁舎等に完成予想図を掲示するなどの方法で周知すべきと思いますが、対応をお聞かせください。

次に旧富来高校跡地に残されている石碑等の取り扱いについてであります。富来高校は、7,639名の同窓生に惜しまれつつ、平成23年3月に閉校いたしました。私自身、富来高校同窓会会長として最後の卒業式に参列し、そして閉校式を挙行させていただき、その時の同窓生の寂しそうな表情を見ながら、感慨深い思いだったことを忘れることはできません。高校跡地にはそんな同窓生達の軌跡である石碑や庭石、記念樹などが点在設置されています。富来高等学校が富来中学校として継承されることは、同窓生の一人として大変喜ばしい限りではありますが、富来高校69年の長い歴史が築いた思い出の品を同窓生一同の感情を踏まえて、残していく方向を考慮すべきだと思いますが、取り扱いの見通しについてお聞かせください。

最後に、新富来中学校開校に伴うハード面・ソフト面の充実についてであ

ります。

校舎については、既に耐震工事が施されており、安全面では確保されているでしょうが、改築すべき個所は少なからずあると思います。平成25年度の開校に向けて、一日も早い着工・完成を願い、その際には、町民の方々に對する具体的な工期、移転日などを周知いただくことを併せてお願いいたします。

また、この校舎には体育館が2棟、武道館が1棟併設されておりますが、現在、中学校には幾種の部活動があるのでしょうか。生徒たちにとって当然勉学は大切であります、部活動も大切な教育の一環と思います。本年はオリンピックイヤーということもありますが、子ども達に将来への夢と希望を与え、文武両道を目指すためにも部活動の充実も必要ではないかと考えますが、ご見解をお聞かせください。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

櫻井 俊一議長 小泉 町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

寺井議員のご質問にお答えをします。

まず、山王副町長の実績に対する評価と今後についてのご質問であります。

山王副町長には、平成22年4月の就任以来、私の補佐役として、町政の円滑な執行や行政課題への対応など、広範囲にわたり、行政の進展に大きく貢献をいただいております。

県職員としての経験を生かし、県と町とのパイプ役として、国・県事業の採択や促進に奔走されるとともに、「職員は、町の営業マンであれ」という信条のもと、職員によるPR意識の高揚や適正な事務執行など、職員の意識改革、資質向上にも努めていただいております。

また、今ほど議員のご発言にもありましたが、第1回「大漁起舟祭」では町祭実行委員長として、そして映画「リトル・マエストロ」の撮影においては、ロケ支援委員長として活躍をいただき成功を収めるなど、北陸新幹線金沢開業や能登有料道路無料化などを見据えた交流人口拡大への取り組みは、高く評価されるところであります。

さて、議員ご指摘のとおり、県から副町長を招いた場合、その期間を2年

とするケースが多いようであります。

私は、この2年間の山王副町長の堅実な行政手腕や積極的に町に溶け込もうとする姿勢を見て、引き続き副町長を務めていただきたいと考え、県にお願いをしているところであります。

山王副町長には、本町の山積する課題の解決に向け、これまで以上にその手腕を発揮され、志賀町の発展に尽力いただきたいと願っております。

以上、寺井議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

なお、富来中学校の移転に関するご質問については、教育長に答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

櫻井 俊一議長 穴田教育長。

穴田 實教育長 寺井議員の富来中学校移転に伴う取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

まず、町民の方への周知についてであります。工事期間中は、工事概要を含めた完成予想図を工事現場に掲げ、町広報誌でも新しい中学校の姿を町民に周知してまいりたいというふうに考えております。また、今後工事に入る際は、安全対策に十分配慮し、進めていくこととしております。

次に、旧富来高校には、ご指摘のとおり校歌碑、校訓碑などこれまでの歴史を刻んだ記念すべきモニュメント等が少なからず残っております。これは、現富来中学校にも同様なことが言えますが、これらについては、今後、PTAや同窓会の方々にご意見を伺いながら、残す方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

富来中学校の旧富来高校への移転につきましては、学習環境面に配慮し、地域に親しまれる学校づくりを目指し、現在、詳細設計を進めているところでございますが、旧富来高校は、過去に大規模改修が実施されており、良好な状態が保たれていますが、県産材の活用、ペアガラスの採用やLED照明などの導入によりエコロジーや快適さをも考慮していくこととしておりますのでよろしく願いいたします。

また、今後の予定としましては、平成24年度末に改修工事を終え、平成25年度には、パソコン教室の充実など整備し、夏休み期間中に移転する予定で調整を続けているところでございます。

また、部活動についてのご質問についてでございますけれども、富来中学校には、現在13の部がございます。その中には全国レベルでの活躍をされている部が含まれていることは、皆様もご承知のとおりであります。寺井議員ご指摘のとおり、部活動も学力向上と並び、大変重要な教育活動の一環と考えております。生徒達の進路にも大きな影響を及ぼすことから、関係者の意見を参考にしながら、さらに充実させてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、寺井議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

櫻井 俊一議長 4番 寺井 強 君。

寺井 強議員 副町長においては、2年間の志賀町の行政運営を経験され、今後の更なる決意等お聞かせ願えればと存じます。

櫻井 俊一議長 山王副町長。

山王 竹夫副町長 はい。議長。

寺井議員の質問にお答えを致します。

私22年4月1日に志賀町のほうに副町長として参りました。私はこの3月で2年が経ちますが、当初来た時と考え方は一つも変わっておりません。積極的に町の振興に努めて、小泉町長の支えとなる所存でございます。もし県のほうからの承認がございましたら、そのあかつきには引き続き町政発展のために小泉町長の支えとなっていく所存でございます。以上です。よろしく願いします。

櫻井 俊一議長 9番 越後 敏明 君。

越後 敏明議員 はい、議長。おはようございます。

さっそくですが、3項目について質問を致します。

まず最初に、志賀町自治振興事業補助金、いわゆる自治振興金についてです。これは現在、平成23年4月に交付要綱が改正、告示されておまして、この交付期限は平成27年3月31日となっております。

この振興金の原資は、電源立地に係る財源で賄われていまして、振興金創成当時は、志賀町は国からの普通交付税が不交付になる全国的にも数少ない財政の町でして、それらは町の先人達が1にも2にも地域の振興と発展を願い、長い年月を費やした労苦の果実ともいうべきものでして、広く町民にそ

の恩恵を受けてもらい、町の特性を分かってもらおうとしたものだったかと思えます。

実際、振興金の使い道として、区の運営や生活環境の整備から防災にと、幅広く多岐に渡って使えて、これらの期間は限定されるものではないと思います。

今、補助金交付の期限延長に多くの区より強い要望があります。また、町としても交付期限が来た後の対応については、区とも相談して検討していくとも回答しています。

自治振興金をより有効に活用するためにも、補助金交付要綱を見直し、改正して期限延長する考えはないかを質問致します。

次に、統合小学校建設事業について質問であります。平成24年度一般会計予算案の内示では、統合小学校建設事業に係る基本実施設計業務委託料が1億1,796万8千円、また、地質調査費が539万7千円と端数まで詳細に計上されております。ようやく統合小学校建設に向け、動き出した感があります。

これまでの経緯は、平成21年度当初は、統合小学校は1校で、その場所は現高浜小学校で、平成25年開校に徹底していました。

けれども、現町政になってからは再び町民の意見を聞くとの理由で、再度統合小学校検討委員会を開催。結果、統合小学校は2校の答申が出されたまま1年半が経過しました。その間、町民、保護者から「統合小学校はどうなったのか」と声が出ていました。

そこでお尋ねを致します。統合小学校は何校になるのか。答申どおり2校になるのか。また、その場所は何処になるのかを質問致します。

次に広域圏組合行政について質問致します。

広域圏は、新規埋立処分場に関し、平成23年、坪野区に対し、建設ありきではないとの確約文を入れ、環境影響調査の申し入れを行っています。

しかしながら、広域圏では同じ年に、早くも地域計画書を作成、これは要するに分かりやすく言えば基本設計書です。

そして24年度には、地区の先進地視察が計画されています。これでは、まるで処分場建設が既定化しているように見受けられます。果たしてこれで

区と広域圏相互の信頼関係が築かれるのでしょうか。

この状況を、当該地区を抱える町としてどのように受け止め、そして、町の基本的な考えはどうかを質問致します。

最後にもう1点質問致します。広域圏より坪野区に対し、度々説明機会が持たれています。しかしながら、処分場建設について、現状では区は協議への目途も立っていません。

その背景には、色々あるかと思えます。過去には風評被害も問題になりました。病院、消防、あるいはゴミ処理等、町民の生命、財産、生活に直接関わる広域組合業務の構成理事として、町長が業務推進する立場といえども、地区の絆は大切にしたいものです。埋立処分場建設には何より安全、安心を優先されるべきです。処分場建設に対し、不安の解消、安心感の確立に向け、町として具体的にどのように働き掛けをするのかを質問致しまして、一般質問を終わります。

櫻井 俊一議長 小泉 町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

越後議員のご質問にお答えいたします。

まず、自治振興事業補助金の交付期間の延長についてのご質問であります。

ご承知のとおり、本事業は、志賀原子力発電所立地による振興事業として、志賀地域で実施している制度であり、地区自治の振興に資する事業に補助金を交付しているものであります。

新町合併後は、合併協定の中に盛り込まれた「志賀地域の振興に資する基金41億円」の内数に含まれており、この基金の積み立ての終期を合併後10年間としていたことから、補助金の交付期間についても同様に10年となる平成27年3月31日までとして要綱の改正を行ったものであります。議会の皆様には、平成21年2月の全員協議会でご説明させていただき、区長会の皆様には、その後の総会でご説明のうえ、ご理解をいただいたものであります。

要綱改正当初は、特段の意見はありませんでしたが、今年度のタウンミーティングでは、間近に迫ったためか、一部の区長さんから交付期間の延長を求める意見が出るようになりました。

町としましては、交付期間を厳守して計画を立てている区や、既に期間を見込んで使用してしまった区もあることから、ここで延長すると混乱を招きかねないこと、また、行政改革の観点からも、これ以上交付期間を延長することは適当でないとの判断から、基本的にこれまでどおり、平成27年3月31日までとしたいと考えております。

ただ、例外的に、地元負担のある国県補助の事業採択の関係で、平成26年度までに事業を実施することができない場合等に限っては、今後その取り扱いについて検討してまいりたいと考えております。

なお、交付期間までに申請ができなかった場合の、いわゆる交付残額については、今後、議員の皆様方と協議させていただき、平成24年度中に、その取扱い方針を決定したいと考えておりますので、併せてご理解をお願いします。

次に、予算内示された統合小学校建設事業についてのご質問であります。先の福田議員のご質問でもお答えしましたが、志賀地域の小学校統合計画については、地域の教育活動に最も適した形態について、これまで教育委員会等により協議がなされ、2校案で意見集約がありました。

しかしながら、最終的な統合の形態がどうあるべきか、長期的観点に立って課題を整理し、鋭意調整を進めているところであります。新年度予算では、すみやかに実施計画にとりかかれるよう予算計上させていただいておりますが、方針決定については、課題解決するまで、今しばらくの時間をいただきたく、ご理解をお願いいたします。

続いて、広域圏事務組合の新規埋立処分場建設に関するご質問であります。現在、羽咋郡市広域圏が設置、管理している埋立処分場は、今後5年程度で埋立が完了することから、新規の埋立処分場の建設は、圏域1市2町にとって緊急の課題になっていることは、議員もご承知のとおりであり、町としても必要な施設であると考えているところであります。

こうした事情から、広域圏では、新規埋立処分場の候補地を選定し、地元の了承を得て、処分場建設に際しての生活環境影響調査を実施しております。これは、議員のおっしゃるとおり、地元が建設を了承したのではなく、あくまでも地元の皆様方にどのような影響があるのかお示しするために行っ

たものであります。

併せて、新規埋立処分場の実施設計も行っておりますが、新規建設を決定したものではなく、具体的な案をもって地元の皆様に説明するための資料であると承知しております。

広域圏の平成24年度の予算に先進地視察の経費が計上されていることも、実際に稼働している施設を直接見ていただくことが、不安の解消、安心感の確立に、もっとも解りやすいと考えているものと聞いております。

これからも、町として、地元地区の方と同じ目線に立って、広域圏の計画を注意深く見据えて、不利益が生じないよう協力体制を整えていきたいと考えております。

次に、新規処分場建設に対する地元地区の不安解消、安心感の確立については、事業主体である広域圏の業務であると考えていますが、広域圏では、一昨年から地元の方々と話し合いの場を持ちながら、新規の埋立処分場について、説明をしているところであります。今後、設計図面などを基に、安全で安心できる施設であることを説明し、地元のご理解を得たいとしております。

町といたしましては、地元地区の合意が最優先であると考えており、今後も広域圏に対して、丁寧で納得できる説明を行うよう求めていくとともに、広域圏を構成する志賀町として、可能な限り地元への協力をお願いしていかねばならないと考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上、越後議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

櫻井 俊一議長 9番 越後 敏明 君。

越後 敏明議員 1点再質問をいたします。

統合小学校建設問題についてですけれども、この後予算審議がございます。

予算審議の材料とも言うべき、例えば地質調査、これなどは明示していただきたいと思っております。通告に従いまして、それを答弁願います。

櫻井 俊一議長 小泉町長。

小泉 勝町長 越後議員の再質問にお答えをします。

さきほども申し上げましたとおり長期的観点に立って、課題を整理しているところであり、鋭意調整を進めているところでありますので、今この場

所であり、どこにということとは、今この場ではお話することはできませんが、議員おっしゃるとおり、新年度予算には統合小学校に係る地質調査費や基本設計を予算計上させていただいております。平成24年度のなるべく早い時期に方針について、説明をさせていただき、詳細設計まで終えたいと考えておりますので、よろしくお願いをします。

櫻井 俊一議長 5番 堂下 健一 君。

堂下 健一議員 はい、議長。

おはようございます。早いもので、福島原発事故より1周年を迎えようとしています。マスコミでは、1周年ということで様々な特集が組まれております。この間、はっきりしてきたことは、現在国内の原発54基中、52基が止まっていること。それにもかかわらず、電力不足を起こしていないことです。原発なしでも電力は供給できることを証明しています。また、総括原価方式という必ず儲かるシステムで国民は高い電気料金を払わされていたこと、原発は安全だという安全神話を今では信ずる人がいなくなってきたこと等がはっきりしてきました。その他にもいろいろありますが、前置きはこのくらいにしまして、身近なところから質問に入っていきたいと思えます。

今年度は昨年度までと違い、除雪機械が変わったこともあり、私の地区も早くスムーズに除雪作業をしてもらったと思えます。また、休日や深夜にも関わらず、寒い中関係者の皆様には作業をしていただくことに労をねぎらいたいと思えます。

除雪作業はすべて順調に進んだとは思いませんが、今シーズンを振り返って反省すべき点はなかったのでしょうか。これは来シーズンに向けて、効率よく除雪作業を進めてもらうためにも、きちんと総括しておくべきだと思いますが、町長の考えはどうでしょうか。

2点目です。2点目は、高山右近に関して、観光案内の整備や文献の整理あるいは伝承等も含めて資料の整備をはかるべきではないか、ということです。

末吉地内の一角に高山右近を偲ぶ会の皆さんによって、高山右近の銅像が建てられ小さな公園が整備されています。おそらくは知る人ぞ知るような存在ではないかと思えます。

2月8日の寒風吹きすさむ日に、カソリック教会の高山右近巡礼団が高山右近の足跡を辿るため、大阪よりマイクロバスを仕立てて、志賀町にも見えました。私も縁があって短い時間でしたが、同行させてもらいました。道の駅では休憩をとりながら、いろいろ買ってもらいました。

高山右近は、追放先のマニラで没して400年になる2015年に「福者」として列福される予定で、その列福運動を進めている司教も同行していました。高山右近と言えば、キリシタン大名というくらいの知識しか私も持ち合わせていませんでしたが、ちょっと本を紐解いただけで、大変な人物であったことが分ります。

前田家の客将として迎えられ、金沢城防備のための修築、中でも27日間で新丸を築造・西内惣構を掘らせたのは有名な話です。さらに高岡城も築城しており、また、利休の七哲のひとりでもあり、茶人としてもあるいは能楽にも秀でた才能を持っていたといえます。

古歌もさらりと書きとめる優れた教養人でもあったとも称されています。また、鎖国当時、日本国内で最も知られた日本人でもありました。

金沢や高岡、あるいは七尾で晩年を過ごしたことは知られていますが、志賀町での動向等については、今後の地道な研究が求められています。

2015年は新幹線の開業でもあり、町長も提案理由説明の4点目に観光をあげ、新たな観光スポットなどの掘り起こしを挙げています。

高山右近が福者として列福されると、国内外のカソリック信者が聖地の一か所として志賀町にも訪れることは間違いないことと思います。

かつて長崎ではペテロ岐部の列福式には国内外から3万人の信者が長崎を訪れたといえます。

志賀町もこの機会に、高山右近関係の案内板の整備や資料、伝承も含めて整備を図っていくべきだと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

もちろん、金沢市や七尾市、高岡市など北陸で高山右近と関係ある自治体と協力し合ってやっていくことは当然のことだと思います。

3番目に、御前崎市と白山市以外に災害協定を結ぶつもりはあるのかというところをお聞きします。

先月27日に、御前崎市と災害時の相互応援に関する協定を結んだわけですが、その話を聞いたとき、考え方として、原発のある自治体同士でまさかの時に協力し合うというのは、お互いに事前に原発事故の持つ特殊性を説明したり、避難受け入れにあたっての放射能の汚染についての細かい説明をいらない分だけスムーズにいくかも知れませんが、町民感情として、原発のある町から原発のある町への避難というのは避けたいと思うのが自然なのではないでしょうか。県当局は県内で避難先を振り分けるというような話も出ています。

浜岡原発は、最も危険だとして管内閣が停止を命じた唯一の原発であり、東海地震が近い将来に必ず起きると言われている静岡県にあるわけです。そうすると、志賀町が避難者を受け入れる方が先となる可能性が大です。その時は、最大限の対応をすることは言うまでもありません。だが、避難先としては、ふさわしい場所ではないのではないかと思います。

また、先頃の議会提案理由説明では、白山市とも御前崎市と同様の協定を結ぶ準備をしていると表明しましたが、福島原発事故時の諸外国の自国民に対する対応を見ていると、フランスは、日本にいるフランス人に対して、関東地域から出るように、可能ならば外国に逃げるように指示しています。また、アメリカも自国民に80キロ圏外に避難するように指示しています。また、アメリカの空母が佐世保に避難してきているという話も長崎の友人から聞いています。

これらのことを考えると、白山市では再度そこから避難する事態になりかねません。原発は稼働していなくても使用済み核燃料がある限り、事故の可能性のあることが分かった今日、原発事故から生き延びるためには、いくつもの事故と避難のパターンが予測されますが、御前崎市、白山市以外にも検討しておくべきではないかと思います。町長の考えをお聞きしたいと思います。

4番目に、防災計画の見直しとヨウ素剤の事前配布についてであります。原発防災計画の見直しが遅まきながら国や県段階でも行われてきていますが、町の見直し作業はどの程度進んでいるのか。かつて、マスコミでも指摘された富来病院やはまなす園などの弱者への配慮と避難体制はできているのかと

ということです。

病院もさることながら、特養など介護施設に入所している人の震災後の避難場所での死亡が大幅に増えていることが報告されています。受け入れ先での介護環境の急激な変化が原因とみられています。避難だけではなく、避難先のことまで考えての対処が求められます。特に原発の庭に住んでいるようなはまなす園においては、きめ細やかな避難準備が求められます。町内にある病院や介護施設の防災計画は進んでいるのかお聞きします。

また、これはヨウ素剤ですが、2錠ずつで6日分あります。ヨウ素剤についての問題ですが、福島原発事故で、ヨウ素剤の服用はほとんどの自治体ではなされておらず、福島県は配布の実態すらつかめていないような状況です。福島県三春町の町長は雑誌のインタビューで、自治体の役割を聞かれた時に「住民の安全を守ることです。今回の原発事故に限らず、普段から国や県の判断がどうであろうと、町の判断でやるべきことはやらなければなりません。ヨウ素剤の配布に迷いはありませんでした。効能が24時間なのですぐに飲んで下さいと伝えました。」とあります。

ヨウ素剤は一刻も早く飲むことが重要です。また、事故時は混乱が予想され、連絡がうまくいくとは限りません。道路が寸断されていることも予測されます。いろいろな点で人材も必要です。事前に配布できるものは配布しておき、連絡一つで服用できる事前の教育をしておけばいいわけです。この際、保育園や学校にヨウ素剤を事前に配備することや各家庭に常備薬のように置くことを提案します。取扱いについては配布時に説明すれば事足ります。保育園や学校等への配備は既に羽咋市がかなり以前から取り組んでいます。

隣の自治体にできて、志賀町にできないということはありません。町長の前向きな回答を期待します。

5番目に、大橋発言について、副町長は、現在北陸電力の安全信頼会議の委員ですが、同じ委員として東大の大橋教授も同席されています。この大橋教授は、かつて佐賀県で開催されたプルサーマルの説明会で「格納容器は壊れない。また、プルトニウムは飲んでも大丈夫。」ということを発言しています。この発言はユーチューブ等で確認することが出来ます。このような学者を委員に加えるということは、福島原発事故後の北陸電力の考え方がよ

くわかります。

福島原発事故により、原発を推進する学者のいい加減さが暴露されてきましたが、その一角に大橋教授もいたわけです。このような学者を迎えた安全信頼会議に同席する副町長の大橋教授に対する感想を伺いたいと思います。

最後に、図書館の閉館時間の延長と休館日の変更について、お伺いいたします。この問題は以前にも一般質問で取り上げられているようですが、再度取り上げます。生涯学習が大きく取り上げられている昨今、これまで以上に図書館の利用を促さなければならないことには異論がないと思います。ただ、方法をめぐってはいろいろな議論があることだろうと思います。6時の閉館は、勤労者にはじつくりと図書館で本を読んだり、選んだりするには時間が短すぎないでしょうか。どうせ、空いている時間には行けないと諦めている方も多いかと思います。今まで図書館に足が向かなかった人をいかにして引き寄せるかが大事だと思います。毎日とは言いませんが、週に何曜日か日を決めて、とりあえず7時までの開館。また、休日増の政策で月曜日が相当休みになってきています。これも、試験的に休日の変更を試行してもいいのではないかと思います。利用者本位の図書館にして行くべきだと考えます。教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

最後にこの3月で退職される職員の皆さん、永い間ありがとうございました。今後もそれぞれの対場から行政に対してのご協力をお願いし、私の質問を終わりたいと思います。

櫻井 俊一議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、高山右近に関するご質問であります。

高山右近と志賀町のつながりではありますが、徳川家康のキリシタン禁教令により、右近は、妻子とともにルソン島マニラへ追放され、1615年、慶長20年に63歳でその一生を終えました。

しかし、その子孫が本町代田と大分市萩原に残っていることが、代田や萩原の高山家に残る資料に示されております。

また、右近に「福者」の称号を与える運動が高まる中、本年2月7日に

カトリック教会の高山右近巡礼団が金沢市の県立美術館を訪れ、右近直筆の書状等を見学したとのことでありました。

ご質問の文献の整備・伝承等のとりまとめについてであります。高山右近については、資料が不足をしており、右近自身に関する文書、記録等は、国内ではわずか10点にも満たない状況であり、謎の部分が多いとされております。

町としては、このようなことから、今後、新たな文献や資料が数多く発見されれば、検討をしていきたいと考えております。

また、観光案内の標識整備であります。現在末吉の山手にある碑の設置箇所は民地であり、また、設置者は高山家であると聞いております。しかしながら、この碑は、町の観光資源として大変魅力的な素材でもあります。今後、「高山右近」ゆかりの町としては、本町の観光ガイドにさらに詳しく紹介するとともに、誘導看板等の整備についても検討していきたいと考えております。

次に、災害時等相互応援協定に関してのご質問であります。提案理由でも述べましたように東日本大震災以降、志賀町でも万が一の大規模災害を考慮した場合、災害時等相互応援協定を県内外の自治体と結んでおく事が重要であると考え、去る2月27日には地震・津波災害を考慮し、原子力関係資機材を保有する太平洋側の静岡県御前崎市と協定を締結いたしました。

また、県内の自治体である白山市と協定締結に向けた協議を進めているところでもあります。

今後の協定締結については、現在のところ他に予定はありませんが、災害時の町民の安全・安心を確保するためには、より多くの自治体の協力が必要であり、県内外の複数の自治体と相互応援協定を結べるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、防災計画に関するご質問についてであります。

原子力災害時における避難計画につきましては、現在、はまなす園では、独自の防災計画の中に盛り込まれており、また富来病院においては、現在ある防災計画に準じて対応することとなっております。

しかしながら、国では、原子力災害に係る避難については、避難実施範囲や受入れ先など、国、県、市町村、医療施設などが一体となって、広域的に検討、調整する必要があるとしており、現在、町では新たな原子力防災計画の策定に向けて作業を進めているところであります。

富来病院やはまなす園においては、これらを踏まえ、災害時に適切な連携が図れるよう、それぞれの原子力防災計画の策定に向け、町としても取り組んでいきたいと考えております。

新たな原子力防災計画では、国、県との連携はもとより、先に協定を締結した御前崎市など他の自治体との連携により、迅速な避難が実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

また、弱者に対する災害時の対策については、現在、要援護者についての個別情報と地図情報を一元管理するためのコンピュータ処理システムを構築しており、災害時における支援体制の早期確立と各種支援団体への迅速な情報提供、そして支援体制の強化を図ることとしています。

次に、保育園や小中学校へのヨウ素剤の事前配布についてであります。現在、本町では、県が配備したヨウ素剤を保健福祉センターと富来病院で保管・管理しております。

ヨウ素剤は、ご存じのとおり、知事から服用指示を受けた私が医療班に指示し避難住民が集合した場所等で、医療従事者が立会いの下、配布・服用させることとなっております。

議員ご指摘のとおり、なるべく早く服用しないと効果がないことが考えられますが、多くの場所に配備した場合、学校や避難所などにおける重複服用の危険性やアレルギー、副作用などが懸念されます。

また、乳幼児等に与える場合、医療従事者によるヨウ素剤の調整等を必要とするため、対応が大変難しいと思いますので、ヨウ素剤の保育園や小中学校などへの配備については、現時点では考えておりません。

ただし、今後、国・県等から新たな指針が示されれば、対応していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する私の答弁とさせていただきます。

なお、その他のご質問については、この後、副町長、教育長及び担当

課長に答弁をさせますので、よろしくお願ひいたします。

櫻井 俊一議長 山王副町長。

山王 竹夫副町長 はい、議長。

堂下議員の「大橋・東大教授の発言について」のご質問にお答えをいたします。

北陸電力の原子力安全信頼会議であります。この会議は、北陸電力が「社外の声を伺う」という観点から、志賀原子力発電所の運営を中心とした事業者の取り組み全般について、社外有識者の多角的な意見・助言を求めて、事業運営を行っていくための会議と聞いております。

また、原子力を中心とする諸活動について、地元の意見などを十分に反映させていくため、その代表として、副町長である私に今回就任依頼があったものと理解をいたしております。

原子力安全信頼会議の委員となっている大橋委員についてでございますが、個々の委員に関してや委員の選任に対しては、私がコメントする立場ではないと考えますので、発言は控えさせていただきたいと思ひます。

以上、堂下議員のご質問に対する私の答弁とさせていただきます。

櫻井 俊一議長 穴田教育長。

穴田 實教育長 はい、議長。

堂下議員の「図書館の閉館時間の延長について」のご質問にお答えをいたします。

図書館の閉館時間延長につきましては、平成21年3月の教育民生常任委員会で「平日の開館時間を少し遅らせても、夕方の閉館時間を延長できないか」というご意見がありました。

図書館は、毎年、6、7、8月の夏季期間中、閉館時間を30分延長し6時半といたしております。

それに加えて、平成21年度9月から12月までの4か月間を試行期間といたしまして、引き続き30分の時間延長を行い、合わせて7か月間の利用状況調査を実施いたしました。

その結果、午後6時以降の一日平均の入館者数は、志賀町立図書館で1.75人、富来図書館で1.01人でありました。

また、広く町民にアンケート調査を実施した結果では「平日に時間延長するよりも、土日の開館を希望する」というご意見が多く、また「仕事帰りは利用しにくい」、「夕方よりも午前中が利用し易い」、「利用者が少ないのに、時間延長するくらいなら、その分の経費を図書の購入に充てて欲しい」等々のご意見もございました。

利用状況調査やアンケート結果、さらには時間延長による経費など、費用対効果の面からみて、図書館の開館時間については、現状のままで良いのではと判断をいたしております。

次に、月曜日が祝日の場合に、火曜日を閉館日に振り替えてはどうか、とのご提案についてでございます。週休2日制の普及以来、図書館では日曜日よりも土曜日の利用者が多く、祝日当日の利用よりも、かえってその前日に多く利用されているような状況がございます。

また、移動図書館車を、平日の火曜日から金曜日に日程を組んで町内の施設を巡回いたしておりますが、平日の休館日が増えると巡回の日程に影響が生じますし、利用者の方には「図書館の休館日は月曜日」ということも定着しており、これを变えることで利用者の混乱を招くことも考えられますので、振替を行わずに、これまでどおりの図書館運営を行っていきたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、図書館の利便性向上につきましては、利用者や図書館協議会のご意見を伺いながら、より多くの町民の皆さまに利用していただきますように、努力してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、堂下議員のご質問への私の答弁とさせていただきます。

櫻井 俊一議長 細川建設課長。

細川 一元建設課長 はい、議長。

建設課の細川です。

堂下議員の「除雪のやり残しの指摘があったと思うが、反省すべき点はなかったのか」とのことですが、稗造地区の区長さんから3路線について除雪がされていないと苦情を受けました。この路線については、現

地を確認し、区長さんと協議を行い、地域の実情に則した除雪を実施しました。

本年は、例年以上に日本海側では大雪に見舞われ、新潟県、長野県では災害救助法が適用されるほどでありました。

このような状況の中で、除雪計画に基づき、パトロールを行い、除雪基準の15センチメートル以上を確認した時点で、幹線道路から順次集落内へと除雪を実施してきました。

本町の除雪状況であります、昨年の12月26日から今年の2月23日までの間に、幹線道路等の除雪を6回実施しておりますが、特に稗造地区につきましては、延べ16回の除雪を実施したところであります。

今後は、区長さんや除雪業者と機種を選定などについて十分に協議を行い、実情に応じた除雪体制を取りたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

櫻井 俊一議長 5番 堂下 健一君。

堂下 健一議員 高山右近の件でありますけれども、高山右近の資料を図書館に見せてほしいと言いましたところ、なかったものですから、県立図書館から取り寄せています。そういう意味におきましては、あるものは今のうちに常備しておくということをまず求めたいと思います。その他につきましては、出てきたものについてそれ以降、揃えていくことを順次お願いしたいと思います。

あとヨウ素剤の事前配布ですけれども、現実的に羽咋市はやっているわけです。ですから、できないことをいろいろ並べるよりもなぜ羽咋市ができているかを再度検討してほしいと思います。何回も言いますが、これは一刻一秒を争うものであります。はっきり言わせて、24時間を過ぎますと効能はゼロになるということは、多分皆さんもご存じだと思いますので。

あと副町長の件につきましては、こちらの予測したとおりの答弁でした。しかし、現実的に福島事故以降ですね、いかに東大教授を含めてでたらめのことを言ってきたかということが、はっきりしてきたわけです。そういう人が委員にいるということが、選んだのは電力であり、また何を言っても構わないような面もあり、そういう人が委員にいるということが、町民感情とし

てどうなんだろうということでもありますので。これについては、別に答弁を求めませんが、そういうのが現実です。

櫻井 俊一議長 小泉町長。

小泉 勝町長 堂下議員の再質問にお答えをいたします。

まず、高山右近に関する再質問であります。先ほど言いましたように今後検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

次にヨウ素剤に対するご質問であります。羽咋市においては、錠剤しかないときいております。先ほどお話ししましたとおりヨウ素剤については、乳幼児等に与える場合、医療従事者によるヨウ素剤の調整等が必要であることから対応が大変難しいと思っておりますので、ヨウ素剤の保育園や小中学校への配備は現時点では考えておりませんのでよろしくお願いをいたします。

櫻井 俊一議長 5番 堂下 健一君。

堂下 健一議員 しつこいようですけれども、先ほどの文献につきましてはあるものを揃えるわけですから、検討するではなくて、あるものを揃えると言った答弁はできないものではないでしょうか。無理にどこかから探してこいという意味ではなくて、現実的に県立図書館にはあるわけですから、そういったあるものに対しては志賀の図書館にも常備するというレベルの話ですから、再度検討をお願いします。

櫻井 俊一議長 小泉町長。

小泉 勝町長 議長。堂下議員の再々質問にお答えをいたします。

右近の件であります。その書物が手に入れることができるものであれば取り揃えたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

櫻井 俊一議長 2番 稲岡 健太郎君。

稲岡 健太郎議員 はい、議長。

2番、稲岡 健太郎でございます。

私を含め、新人4人にとって、今回の定例会が4回目、まる1年近く、1年は経っていませんが、になります。これまでを振り返りまして、長かったような短かったような何とも不思議な感覚にとらわれてしまっていますが、改めまして、私達をこの場に推し上げて下さった有権者の皆様に感謝の意を表したいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

町立富来病院について、何点か質問をさせていただきます。

一昨年平成22年の3月に発表された第2次志賀町行政改革大綱の中で示された、集中改革プランにおける取組事項の一つに町立富来病院の経営健全化が挙げられておりました。実施方針を読み上げますと、「住民に良質で安定的な医療を提供するため、地域における役割、機能を明確にしながら医療水準の向上に努めます。」「医師の確保、また経営の黒字化に課題があるため、これまで以上に効率化、採算性を重視した病院経営と病院管理体制の強化を図り、収入の確保や向上に努めるとともに、費用の一層の削減を図るなど、経営の健全化を進めます。」となっており、実施項目4つが5ヵ年計画で示されており、また、主要指標、病床利用率、経常収支比率等が同じく5ヵ年で示されております。

さて、そこで、平成24年3月現在までの入院・外来患者数や病床利用率の状況、また経常収支比率や職員給与比率といった経営収支状況は改善されてきているのでしょうか。取組実施後の効果が結果としてどうなっているかお聞きします。

次に、今後の更なる経営健全化に向けた具体的な取り組みは計画されているのでしょうか。

過疎化により人口が減少する中、入院・外来ともに患者数が増加する要素は乏しく、一方で、病院建物の老朽化が進むことにより、その修繕費等が増加していくことが予想されます。また慢性的な医師不足の問題もあり、公立病院の経営にとっては厳しい状況がこの先も続くと考えられます。そういった状況の中で、長期的な対策の取組みは計画されているのでしょうか。例えば、医師確保の対策として、県内の他の公立病院では、医師を確保するために手当等を引き上げたり、長距離通勤や家賃などを援助する手当を設けたり、医師用の宿舎、アパートを整備するなど、医師への待遇を良くしても敬遠されているというのが実情だそうです。富来病院におかれましても、具体的な施策がございましたら教えていただきたいと思います。

次に、事務長の任期の件となりますが、富来病院の場合は、この5年間で4人が替わっていると聞いております。病院の事務長というものは、実質的

な病院の管理者であります。その管理者が短い任期で交替しては継続的な病院運営方針が取れず、たとえ経営状況が悪化したとしても、責任を取ることもなく、そのまま次の管理者に引き継ぐ、という悪循環が生じる恐れがあると考えます。また、管理者が頻繁に替わることによって医療現場にも混乱を招くことになるのではないのでしょうか。

ここから一般論なのですが、「一般的に公立病院では、病院運営に関しては素人の管理者が公務員の考えを適用して運営を行うので効率的な運営ができない。」といわれています。また、数字合わせによる経営計画で運営が行われるため、現場医師との意見の乖離や対立を招き、医師が病院を離れる要因となることもある、と聞いております。当町の富来病院に関してはそのようなことはないと思いますが、現事務長には更なる経営健全化に向けて努力されることを大いに期待したいと思います。

病床数を削減し、稼働率を高めたり、事務職員をほぼ半減させ、施設管理費などを民間委託し、人件費や光熱費の節約を行っている病院もあると聞きます。

当町の富来病院に関しましても、その病床数や病院施設の規模が人口に対して、適切かどうかを評価すべきだと考えますが、いかがでしょうか。そしてその評価によって、病院規模が適当でないと判断された場合には、規模の縮小や統廃合はお考えなのではないでしょうか。さらに今後、指定管理者の導入や公設民営化、民間移譲等は視野に入れているのか町長のお考えをお聞きしたいと思います。

平成20年4月に旧氷見市民病院が公設民営の「金沢医科大氷見市民病院」としてスタートしました。財政危機の状況にあった公立病院の指定管理者として大学が再建を目指す全国初の事例で、大いに注目されていると聞いております。そういった「公設民営化」や「民間移譲」、「統廃合」などは全国の公立病院の一部でも進んでおりますが、一方で雇用の問題や、不採算部門が廃止される等の新たな問題も浮き彫りとなってきております。

言うまでもなく、公立病院は地域医療の中核を担う施設でございます。医療サービスの劣化や医療難民を生み出すことのないよう、町長の懸命な判断を期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。ご答弁のほどよろし

くお願い致します。

櫻井 俊一議長 小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

稲岡議員のご質問にお答えいたします。

まず、富来病院の経営健全化に関するご質問であります。

本件につきましては、平成23年度から平成26年度を対象とした第2次集中改革プランにおける取組事項として、町立富来病院の経営健全化を掲げ、計画的な経営強化を図るべく、看護基準のアップや経費の節減に取り組み、今年度に黒字化を計画していたものであります。

しかしながら、昨年度末に予想外でありました元病院長の退職により、内科の入院、外来とも患者数が大幅に減少となったことに伴い、今年度の収益的収支で、減収・減益による赤字決算となる見込みであります。

ただ、昨年10月に菊池新病院長をお招きしたことにより、今年度下半期の整形外科は、入院、外来とも患者数、収益ともに増加しております。先ほど申しましたように、第2次集中改革プランは、平成23年度から平成26年度を対象としたものであり、今後は新病院長の体制のもと、全職員一丸となってさらなる経営改善に努めているところであります。

今後の取り組みについてであります。新年度からの診療報酬改定への的確な対応、看護基準の維持、電子カルテの導入に伴う診療及び医療事務の効率化、近隣病院との診療材料や薬品の共同購入の推進など、あらゆる経営努力を図ってまいります。

また、人口は減少しているものの、高齢化に伴う内疾患や骨折、健診、訪問診療や予防医学分野で、まだまだ病院が行うべきことは増えております。今後、課題である待ち時間の短縮も検討しながら、地域の皆様方が「親切・信頼・快適」が実感できる病院を目指して取り組みたいと考えております。

医師不足につきましては、先ほども申し上げましたが、本年度上半期は元病院長の退職により、厳しい状況でありましたが、幸い昨年10月に新病院長を迎え、さらに新年度には常勤内科医師が1名増員の予定で

あります。

とはいえ、地方病院にとっては、常勤医師の確保が常に大きな課題であり、今後も大学病院や県との連携を密にし、これまで同様、私も必要に応じて、自ら足を運び、医師の招へいに努めてまいりたいと考えております。

続いて、病院の事務長の在任年数が短いとのご指摘ではありますが、確かに事務長の職は、医師やその他の医療職との連携、大学の医局との関わりなどという、他の部署にはあまりない特殊な業務があります。

ただ、私としては、事務長としての在任年数の長短というより、病院職員としての経験が必要な職であると認識しており、適材適所の人事配置をこれからも進めていく必要があると考えております。

次に、病院のあり方についてであります。

まず、医療圏を考えると、総合的に診療できる病院は、公立羽咋病院、能登総合病院、恵寿総合病院ですが、富来病院からそれぞれの病院まで片道30分以上を要します。このことから、救急告示病院として指定されている富来病院は、地域医療の砦として必要な病院であります。

病院規模につきましては、現在、病床数が98床、うち一般病床が60床、療養病床が38床で、病床利用率については、平成20年度から22年度まで約78パーセントで推移しております。

病床数については、今後の医師の確保、患者数や診療報酬改定の動向を踏まえて検討しなければなりません。現在のところは、統廃合や指定管理、民営化、民間移譲等は考えておりませんので、ご理解をお願いします。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

櫻井 俊一議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2. 予算特別委員会の設置及び委員の選任並びに

町長提出 議案第31号ないし第42号

(委 員 会 付 託)

櫻井 俊一議長 次に、予算特別委員会の設置及び委員の選任の件を議題といたします。

議案第31号ないし議案第42号、平成24年度志賀町一般会計予算のほか11会計の予算については、予算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声、多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

したがって、以上の各案については、予算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

ただいま設置されました、予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声、多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、議長を除く全議員を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

(午前11時33分 休憩)

(休憩中、予算特別委員会正・副委員長の互選)

(再 開)

(午前11時40分 出席議員 16名)

櫻井 俊一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、予算特別委員会で正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので、この際、ご報告いたします。

予算特別委員会委員長に、田中 正文君。

同副委員長に、南 政夫君。

以上のとおり、選任されました旨、報告がありました。

日程第3. 町長提出 議案第1号ないし第30号

(委 員 会 付 託)

櫻井 俊一議長 続いて、町長提出 議案第1号ないし議案第30号を、お手元に配布の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

(休 会)

櫻井 俊一議長 次に、休会の件について、お諮りします。委員会審査等のため、明8日から15日までの8日間は、休会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声、多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、明8日から15日までの8日間は、休会することに決定しました。次回は、3月16日、午後2時から会議を開きます。本日は、これにて散会いたします。

(午前11時42分 散会)
